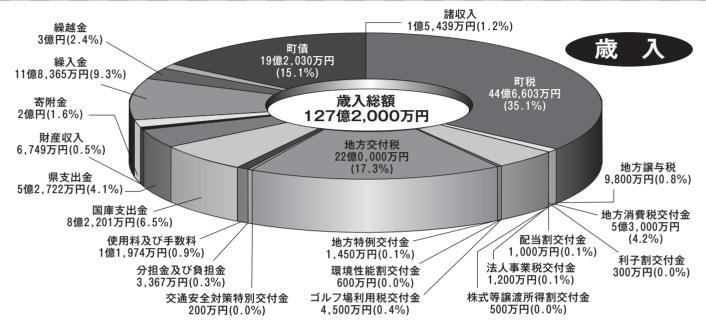
令和2年度予算 一般会計予算額 127億 2,000万円

(前年度比 4億7,800万円減)



歳入総額 127億2,000万円

款名称	令和2年度予算額	構成比	前年度比較
町 税	44億6,603万円	35.1%	7,127 万円
地 方 譲 与 税	9,800万円	0.8%	500万円
利 子 割 交 付 金	300万円	0.0%	△200万円
配当割交付金	1,000万円	0.1%	万円
株式等譲渡所得割交付金	500万円	0.0%	△500万円
法人事業税交付金	1,200万円	0.1%	1,200万円
地方消費税交付金	5億3,000万円	4.2%	2,000万円
ゴルフ場利用税交付金	4,500万円	0.4%	万円
環境性能割交付金	600万円	0.0%	600万円
地方特例交付金	1,450万円	0.1%	△4,430万円
地 方 交 付 税	22億0,000万円	17.3%	△1,000万円
交通安全対策特別交付金	200万円	0.0%	万円
分担金及び負担金	3,367万円	0.3%	△3,426万円
使用料及び手数料	1億1,974万円	0.9%	443 万円
国 庫 支 出 金	8億2,201万円	6.5%	△5 億 3,858 万円
県 支 出 金	5億2,722万円	4.1%	378 万円
財 産 収 入	6,749万円	0.5%	14万円
寄 附 金	2億0,000万円	1.6%	万円
繰 入 金	11億8,365万円	9.3%	2億8,140万円
繰 越 金	3億0,000万円	2.4%	5,000万円
諸 収 入	1億5,439万円	1.2%	5,292 万円
町債	19億2,030万円	15.1%	△3 億 4,180 万円
自動車取得税交付金	-	0.0%	△900万円
合 計	127億2,000万円	100.0%	△4 億 7,800 万円

歳入の内容

■町税

町税については対前年度 比1.6%増の44億6603 万円を見込んでいます。増額 の主な要因は、軽自動車税 の環境性能割が新たに計上 されたほか、固定資産税の 増額が見込めることによるも のとなっています。

■地方譲与税

地方揮発油譲与税は、国 が徴収する揮発油税などを 市町村道の面積及び延長に 応じて交付されるものです。 自動車重量譲与税は、自動車 重量税が国税として徴収市 重量税が国税としてがが 大の収入の一部が 対道の面積及び延長によって 交付されるものです。また、 令 和元年度より森林環境 市町 村の私有林人工林面積、 業就業者数及び人口に応じ て交付されるものです。

町予算特集②

■利子割交付金

利子税5%のうち、5分の3に相当する額を各市町村の個人県民税の収入割合に応じて市町村に交付金として交付されるものです。

■配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金

金融証券税制の軽減、簡素化に伴い、個人に係る一定の上場株式等の配当及び株式譲渡益の課税に対し、 県が徴収を行うものを財源に、その一部を配当割交付 金及び株式等譲渡所得割交付金として市町村に交付さ れるものです。

■法人事業税交付金

法人事業税交付金は、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付されるものです。令和2年度は、都道府県の法人事業税額の100分3.4が交付されます。

■地方消費税交付金

地方消費税交付金は、地方消費税の一部を財源として交付されるものですが、消費税率の改定による税額増額分は、令和2年度は21分11となっております。この交付金の交付基準は、消費税引上げ前の従来分は、「人口」と「従業者数」の割合で按分し、引き上げによる交付金の増分については、社会保障財源化に適した交付基準という観点から「人口」のみで按分交付されることとなっております。

■ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税の一部をゴルフ場所在の市町村に交付されるものです。

■環境性能割交付金

環境性能割交付金は自動車の燃費性能等に応じて課税される環境性能割の一部を市町村の面積・延長によって交付されるものです。令和元年10月からの交付金であり、令和2年度当初予算で新規計上されております。

■地方特例交付金

地方特例交付金は、所得税から住民税への税源移譲 に伴う住宅借入金等控除関係の減収を補てんするための 交付金が主なものとなっております。また自動車に課税 される環境性能割の減額措置に伴い、当該交付金の減 額分を特例交付金として計上しております。

■地方交付税

普通交付税は、対前年度比2000千円の減額の20 億円を計上し、特別交付税と合わせて、22億円として おります。 普通交付税においては、第2次合併の縮減 による減額を見込み、さらに地方税の増額にともなう基 準財政収入額の伸び率等、参考資料及び実績額を鑑み 計上しております。

■交通安全対策特別交付金

道路交通法の反則金の一部の額が交通事故件数や市町村道の延長距離等により市町村に交付されるものです。

■分担金及び負担金

主なものは、保育所の保育料となっており、総額33 66万8千円となっています。令和元年10月からの幼児 教育無償化施策に伴い、前年度より大幅に減額となって おります。

■使用料及び手数料

町有施設の使用料が主なもので、温泉休養施設使用 料・・蝙蝠穴使用料等を見込んでおります。

■国庫支出金

39.6%減の8億2201万2千円を見込んでおります。内訳は、身体障害者保護費負担金や児童手当負担金など扶助費等に充てる負担金として、約6億2千6百万円となっており、補助金では、主なものとして、個人番号カード交付事業費補助金など総務関係事業に充てるものが約2千7百万円、地域生活支援事業費等補助金など福祉関係事業に充てるものが、約2千1百万円、普通建設事業に充てる社会資本整備総合交付金などが約1億2千9百万円となっており、補助金の合計は、1億8613万5千円を見込んでおります。

■県支出金

0.7%増の5億2721万7千円を見込んでおります。 児童手当負担金・国民健康保険基盤安定制度負担金・ 後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金などの負担金 が、約3億2千2百円となっており、補助金では、主な ものとして、重度心身障害者医療費助成事業補助金な ど福祉事業に充てるものが約8千8百万円、乳児医療費 補助金など衛生費に充てるものが約2千4百万円などで 総額1億8589万6千円を見込んでおります。

■財産収入

0. 2%増の6749万3千円となっています。

主な内容は、財産貸付収入の小立区画整理事業地内 道路予定地の貸付収入が約1千60万円となっており、 利子及び配当金が827万円となっています。

■寄附金

主にふるさと応援寄附金を見込み、約2億円となっています。

■繰入金

31. 2%増の11億8364万8千円を見込んでいます。基金繰入金では、財政調整基金から3億円のほか、建設事業へ充当する公共施設建設基金から約3億9751万1千円、ふるさと応援寄附基金からの繰入金1億5千万円、合併特例事業債等の起債償還の為、減債基金を1億9000万円繰り入れることとしています。

また、各地区の財産区からの繰入金を総額1億4613 万7千円計上しております。

■諸収入

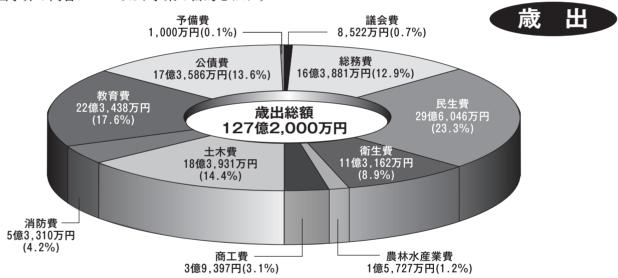
52. 1%増の1億5439万4千円となっています。 主なものは、市町村振興協会市町村交付金450万円、 蝙蝠穴収入480万円、いやしの里事業等収入2740万 1千円、ごみ袋販売収入2729万4千円などとなってい ます。

■町債

臨時財政対策債を対前年度比4000万円減の3億8000万円を見込んでおり、これを除いた通常債は15億4030万円となっています。 主な内容は、くぬぎ平スポーツ公園整備事業や船津小学校建設事業に充当する合併特例事業債が10億4970万円となっているほか、消防自動車購入事業などに充当する緊急防災・減災事業債を4090万円、過疎対策事業債を4160万円、教育債(船津小学校建設事業)を2億8280万円、辺地対策事業債を600万円、公共事業等債を8650万円、新規の地方債として、公共施設等適正管理推進事業債を1980万円、緊急自然災害防止対策事業債を1300万円起債することを見込んでおります。

歳出の内容

目的別歳出の「款」の予算及び性質別経費の予算は、 別表のとおりとなっていますので参照してください。ここ からの歳出予算の内容については、事業の目的をわかり やすくお知らせするために町役場が組織している各課・ 局体系に合わせて主な事業を説明します。



歳出総額 127億2,000万円

令和2年度予算額	構成比	前年度比較
8,522万円	0.7%	△584万円
16億3,881万円	12.9%	△345万円
29億6,046万円	23.3%	1億3,575万円
11億3,162万円	8.9%	△4,237万円
1億5,727万円	1.2%	△7,359万円
3億9,397万円	3.1%	816万円
18億3,931万円	14.4%	7億6,160万円
5億3,310万円	4.2%	△3億3,294万円
22億3,438万円	17.6%	△9億9,683万円
17億3,586万円	13.6%	7,150万円
1,000万円	0.1%	万円
127億2,000万円	100.0%	△4億7,800万円
	8,522万円 16億3,881万円 29億6,046万円 11億3,162万円 1億5,727万円 3億9,397万円 18億3,931万円 5億3,310万円 22億3,438万円 17億3,586万円 1,000万円	8,522万円 0.7% 16億3,881万円 12.9% 29億6,046万円 23.3% 11億3,162万円 8.9% 1億5,727万円 1.2% 3億9,397万円 3.1% 18億3,931万円 14.4% 5億3,310万円 4.2% 22億3,438万円 17.6% 17億3,586万円 13.6% 1,000万円 0.1%

町予算特集④

性質別経費	令和2年度予算額	構成比	前年度比較
人 件 費	21億4,601万円	16.9%	6億0,047万円
扶 助 費	12億3,482万円	9.7%	7,281万円
公 債 費	17億3,586万円	13.6%	7,150万円
物件費	20億2,603万円	15.9%	△4億4,392万円
維持補修費	1億7,120万円	1.4%	8,152万円
補助費等	16億1,408万円	12.7%	△628万円
積 立 金	4億2,296万円	3.3%	428万円
投資及び出資金			
貸 付 金			
繰 出 金	12億1,580万円	9.6%	1,974万円
普通建設事業費	21億4,325万円	16.8%	△8億7,811万円
補助事業	2億5,668万円	2.0%	△18億2,738万円
単独事業	18億8,657万円	14.8%	9億4,927万円
災害復旧事業費			
補助事業			
単独事業			
予 備 費	1,000万円	0.1%	
合 計	127億2,000万円	100.0%	△4億7,800万円

【資料についての注意】

事業費の金額は、千 円単位で表示しており ます。千円未満を四捨 五入していますので、 実際の予算及び主な 経費と異なる場合があ ります。

また、主な事業のみを掲載しておりますので合計金額が総予算額と一致いたしませんのでご了承ください。

事業概要説明書

新型コロナウイルス感染症による現状を踏まえ、毎年年度当初に実施しておりました各地区主要事業説明会は開催を見送ることといたしました。

今年度の主要事業等については、こちらの特集をご覧いただき、ご不明な点については、各関係課へお問い合せください。

総務課

1 財産管理費 30.630 千円

(1)公共施設個別施設計画策定業務支援委託 6.000 千円

過年度より継続して、公共施設等総合管理計画に 関連し、将来の当町の公共施設について個別に施設 計画を策定するもの。

(2)(新) 役場庁舎外壁補修事業 24,630 千円 役場庁舎東側、西側の壁面の補修をするもの。

政策企画課

1 企画政策費 6,038 千円

- (1)第二期地方創生総合戦略管理業務支援委託 1,793 千円
- (2)第二次富士河口湖町総合計画管理業務支援委託 1.562 千円
- (3)(新)過疎地域自立促進計画策定支援業務委託 1,614 千円

(4)(新) 辺地総合整備計画策定支援業務委託 1,069 千円

2 富士山世界文化遺産保全推進事業費 3,408 千円

- (1)富士山世界文化遺産関連負担金
 - ①富士山世界文化遺産協議会負担金 672 千円 モニタリング業務委託(登山者・来訪者アンケー ト調査の実施・集計・分析、ホームページ管理、 パンフレット印刷・配布・翻訳等
 - ②保存活用推進協議会負担金 741 千円 世界遺産ガイド育成費、普及啓発活動費、パン フレット作成費、キッズスタディプログラム負担金、 景観変化に係る経過観察費等
 - ③五合目インフォメーションセンター運営協議会負担金 1,761 千円
 - 委託費(外国人案内人の配置)、通訳サービスタ ブレット端末使用料等
 - ④五合目救護所設置運営負担金 234 千円 医薬品購入費、救護所運営委託、医療廃棄物処 理委託等



3 東京オリンピック・パラリンピック誘致事業費 15,161 千円

(1)事前キャンプ誘致事業

質の高い魅力ある観光地づくり、スポーツ振興、共生社会に向けての取り組みを推進するため、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致を実施する。ナショナルチームのスポーツキャンプ地誘致事業。スポーツキャンプ地誘致委員会による機運醸成事業。

4 文書広報費 24.899 千円

(1)広報誌作成事業 16,300 千円

町からの情報や行事、イベント及び出来事などを お知らせする広報誌「広報富士河口湖」を毎月発 行する。

印刷部数 8,000 部(平均 32 ページ)表紙、一部ページカラー印刷

- (2)町民カレンダー作成事業 1,900 千円 町からの情報や行事・イベントなどを掲載した「町 民カレンダー」を作成し、配布する。印刷部数 12,000 部
- (3)行政番組放映委託事業 1,815 千円 役場の情報と町の出来事をケーブルテレビを通じて 紹介する番組「こうほう富士河口湖」の制作および 放送。(30分番組)
- (4)行政放送システム委託事業 4,884 千円 防災行政無線放送の内容を中心とした緊急放送の 内容を「ケーブルテレビ河口湖」との連携によるL 字システムおよびデータ放送により放映する。

5 積立金 96,000 千円

(1)ふるさと応援寄附基金積立金

(財源:富士河口湖町ふるさと応援寄附金 200,000千円)

町に寄せられたふるさと応援寄附金(ふるさと納税) のうち、ふるさと納税運用経費以外の金額を基金 として積立て、ふるさと応援寄附条例に基づく事業 の財源とする。

6 企画推進費 114,386 千円

(1)ふるさと納税関連事業 85,500 千円 (財源:富士河口湖町ふるさと応援寄附金 200,000 千円)

- ①ふるさと応援寄附金謝礼 85,200 千円 富士河口湖町ふるさと応援寄附金を行った寄附者 に対して地域の特産品や宿泊施設クーポン券等 を謝礼品として寄附者にお送りする。
- ②(新) ふるさと納税特集ページ作成 300 千円 主要な寄付受付サイト上に町の返礼品(特産品、 旅行券等)の魅力を特集するページを掲載し、

寄付額の増加と町の経済振興を図る。

- (2)移住・定住促進事業 14,200 千円
 - ①新築住宅建築等奨励事業 8,000 千円 定住を促進し、地域の活性化の向上を図るため、 定住の意思をもった新規転入者の住宅建設及び 住宅団地の造成に対し助成金を交付する。
 - ·新築住宅奨励金補助限度額 400 千円予定件数 18 件
 - ·住宅団地造成助成金補助限度額 800 千円予定 件数 1 件

(財源:国庫支出金・地域住宅交付金3,200千円)

- ②(新)移住支援金交付事業 4,200 千円 東京圏から県内市町村に移住し、県のマッチング サイトに掲載された求人に応じて中小企業等に就 業した方や起業した方に対し、単身者には 60 万 円、世帯には 100 万円の「移住支援金」を交付 する。
- ・単身者への補助額600千円予定件数2件
- ・世帯への補助額 1,000 千円予定件数 3 件 (財源:県支出金・移住支援金 3,150 千円)
- ③移住促進住宅リフォーム補助金 1,000 千円 町内空家の有効活用と移住促進を図ることを目的 に空家バンクへ登録することを条件に上限 200 千円のリフォーム補助を行う。
- ④空き家提供促進事業補助金 1,000 千円 町内空家の有効活用と移住促進を図ることを目的 に空家バンクへ登録することを条件に上限 100 千円の空き家提供促進事業補助を行う。
- (3)地域おこし協力隊事業 10.686 千円
 - ①地域おこし協力隊活動経費(2名)8,686千円 平成30年4月より大石地区の課題である「大石 紬の伝承と事業化による地域活性化」を担う者 として、地域おこし協力隊2名を採用し地域活性 化を図り、あわせて隊員の定住・定着に向け大 石地域と連携し進めていく。任用期間は3年間。
 - ②(新) 地域おこし協力隊起業支援補助金 2,000 千円 地域おこし協力隊の任期終了後に本町の新たな担 い手として町内で起業する者に対する起業支援補 助を行う。
- (4)地方バス路線対策事業 4,000 千円 地域住民の利便性を図るため、生活の足となる地域 生活バスの運行について、バス運行事業者に対し 支援する。

対象路線4路線運行距離: 4,242,650.6km (R1 年度)

7 消費者行政費 2.133 千円

(1)消費者行政事業

富士河口湖町外5市町村による消費生活広域相談

町予算特集⑥

窓口の運営負担金。

8 国際交流事業費 2,100 千円

(1)日本文化で国際交流事業 95 千円 西湖いやしの里根場において、昔から行われている 日本の文化、遊びを、訪れる外国人と町民に楽し んでもらい交流する。

(2)駅前で国際交流体験事業 18 千円 河口湖駅前において、募集した中高生がボランティ アの協力を得ながら訪れる外国人に対して簡単な英 語インタビューと案内業務を体験する。

(3)幼少期英語体験交流事業30千円 外国人講師が保育所へ訪問し、児童に日常身近な 英単語を教えたりしながら、幼少期から外国人や英 語に慣れ親しんでもらう。

(4)オンライン、アート交流委託事業 600 千円 住民や学生のオンラインアート交流、また絵画を通 じた国際交流を委託し実施する。

(5)友好都市交流事業 1,357 千円 富士河口湖町と外国友好都市 (スイス、ツェルマット) との友好都市関係促進を目的として実施する。

9 基幹統計調査事業 11,910 千円

(財源:県委託金)

- (1)工業統計調査 170 千円
- (2)農林業センサス 45 千円
- (3)学校基本調査 24 千円
- (4)国勢調査 11,536 千円
- (5)経済センサス統計調査 135 千円

10 男女共同参画費 155 千円

- (1)男女共同参画啓蒙・啓発活動 123 千円 「第2次ふじサンサンプラン」を推進し、男女共同 参画社会の実現を目指す。
 - ①「標語・俳句・川柳 | 等の募集及び表彰
 - ②「カジダン・イクメン写真」の募集及び表彰
 - ③(新)「男性が作ったお弁当写真」の募集及び表彰
 - ④「講座」・「フォーラム」の開催
- (2)女性なんでも相談事業 32 千円 女性達が、生活していく中で抱えている心配事や悩 みを聞く相談所を設置し、女性相談員がその問題 の助言や指導にあたる。

地域防災課

1 電子計算費 138,912 千円

(1)電子自治体構築事業 112,770 千円 行政事務の効率化を推進し、電算システム及び庁内 LAN により住民サービス、通常業務に対応する。 電算業務システム保守委託基幹系システム構築・機 器等リース (2)電子市町村システム及びコンビ二交付システム共同 化事業 7.435 千円

電子申請などの山梨県市町村システム共同化負担 金、コンビニエンスストアでの住民票、印鑑証明書 の交付に対する運営費用。山梨県市町村総合事務 組合、地方公共団体情報システム機構への負担金

(3)中間サーバー利用に係る負担金 6,189 千円 中間サーバープラットフォーム利用に係る負担金 (地方公共団体情報システム機構)

地方財政措置 2,922 千円国庫補助 3,267 千円

(4)地域情報通信基盤整備事業 12,518 千円 上九一色地区へ整備した光ファイバー網により、情報格差の是正を図るため、また地上デジタル放送に対応した設備として通信・放送事業者へ貸出しを行う。サブセンター及び光ファイバー網保守、管理電柱共架料(東電 1,087 本、NTT410 本)

(財源:財産貸付収入8,070千円)

<令和2年度内訳>

地域情報通信基盤整備保守管理委託 8,070 千円 富士ヶ嶺サブセンター通信機器リース 1,742 千円 電柱共架料(NTT、東電)2,216 千円 建物共済保険料 190 千円 電柱工事に伴うケーブル移設等 300 千円

2 地域振興費 5,929 千円

地域防犯パトロール事業

青色回転灯パトロールカーの運行により、町民の安心 安全を守るための巡回警らを行うと共に、小中学校下 校時のスクールガードの実施、町有施設や湖畔駐車場 なども廻り防犯意識の向上を図る。

3 交通安全対策費 601 千円

交通安全普及啓発新入学児用ランドセルカバー、ふじ ぴょん反射材、妊婦・幼児保護者向けチャイルドシー ト啓発用チラシ、高齢者交通安全教室用教材、交通 安全用のぼり旗などを用意し、対象者に応じたきめ細 かい交通安全の普及に努める。

4 富士高原診療所事業費 8.858 千円

地域住民の健康増進と利便性を高めることを目的として、上九一色コミュニティセンター内にある「富士高原診療所」で週に一度、内科・小児科の診療を行う。

5 常備消防費 425.213 千円

(1)常備消防負担金

(富士五湖消防本部(常備消防)の運営費にかかる 負担金)

通常の負担金のほか特別負担金においては、消防



車両の購入、消防本部の建て替えなどにおける負担 金。

- ①富士五湖広域行政事務組合消防負担金 304.202 千円
- ②富士五湖広域行政事務組合消防特別負担金75.638千円
- ③富士五湖消防無線デジタル化起債償還負担金 16,535 千円
- ④富士五湖消防新庁舎建設基金負担金 28.838 千円

6 非常備消防費 1,800 千円

(1)(新)消防団員家族用非常持ち出し品配備 1,300 千円

災害時に活動する消防団員の家族向けの非常持ち出し品を配備することで、消防団員が少しでも安心して活動できる環境を強化する。

(2)消防団員運転免許更新補助 500 千円 平成 29 年度より自動車運転免許制度が変更された ことにより、消防車両を運転できない団員が増加す ることが見込まれるため、団員の中型免許、準中型 免許の取得に対する補助を行う。

7 消防施設費 41,000 千円

(1)防火水槽、消火栓等水利施設整備事業 6.000 千円

町内各所の消火栓の新設及び老朽化した消火栓の 更新を行う。(地域からの要望により設置場所は自 治会・区と調整)水道管の新設などにもあわせて 実施する。また、防火水槽の修繕など、水利施設 の維持管理を行う。

(2)(新) 船津分団消防タンク車購入 35,000 千円 消防団車輌の更新事業

船津分団に配備している現消防水槽車は平成 10 年度の購入であり、経年劣化や老朽化により破損が著しいため更新を行う。

8 災害対策費 6,105 千円

- (1)備蓄食糧配備及び防災備品整備事業 5,785 千円 備蓄倉庫等に備蓄している食糧、飲料水の更新及 び増強を行う、併せて、照明機器、簡易トイレ、 工具セット等を購入し備蓄品の充実を図る。また、 職員用活動服を整備し、避難所勤務や防災訓練等 で使用し防災意識の高揚を図る。
- (2)防災士資格取得促進補助金 170 千円 山梨県において実施する「甲斐の国防災リーダー養 成講座」を積極的に活用し、地域防災のリーダーと なって活躍していただく防災士の資格取得を促進す るために、経費の一部について補助をする。
- (3)自主防災マップ作成費補助金 150 千円 地域の防災マップ作成を推進するため、経費(印刷

費) の一部について補助をする。

税 務 課

1 賦課徴収費 23.787 千円

- (1)標準地時点修正率等調査委託料 3,438 千円 固定資産の評価については、3年毎に評価替えを行 うが、その間の据置年度においても基準年度の土 地の価格に修正を加える特例措置に基づき標準地 (217 地点)の価格調査を行うもの。
- (2)令和3年基準年度評価替業務委託8,983千円 固定資産の土地と家屋の評価額は、3年毎に評価 替えを行う。次回評価替えは令和3年度になるが、 土地について、路線価の評定(1,604本)及び土 地価格比準表の検討等を行い令和3年度の評価替 えに備えるもの。
- (3)(新) GIS 航空写真撮影及びセットアップ業務 11,366 千円

GIS(地理情報システム)内で使用している航空写真を最新のものに更新することにより、課税データの迅速な把握と適正化を期すもの。

健康増進課

1 温泉休養施設費 40,557 千円

(1)船津温泉休養施設「芙蓉の湯」管理運営事業 40,557 千円

2 高齢者体力づくりセンター費 38,490 千円

(1)「健康プラザ」管理運営事業 38,490 千円

3 保健衛生総務費 54,771 千円

- (1)休日夜間急患診療対策事業 13,179 千円
- (2)国民健康保険特別会計繰出金 41,592 千円

4 山梨赤十字病院建設債償還事業 52.028 千円

- (1)長期療養型病床群建設負担金 (R5 年まで) 36,039 千円
- (2)産科病床増改修建設負担金 (R11 年まで) 15.989 千円

5 健康増進事業 5.505 千円

(1)健康増進法に基づく、町民の健康増進のための教育支援事業

(骨粗しょう症検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス 検診、健康相談、健康教育等) 補助率県基準額の2/3

6 健康のまちづくり推進事業 5,668 千円

第4期健康のまちづくり計画策定にあたり実態調査及

町予算特集⑧

び計画策定の実施。健康のまちづくり条例及び健康 のまちづくり計画に基づき審議委員会の開催や食育事 業、健康ウォーキング大会を開催。

(1)健康のまちづくり推進事業

- ・第4期健康のまちづくり計画策定支援業務5,000千円
- ・健康のまちづくり審議会 200 千円
- ・食育推進事業 383 千円
- ・ウォーキング事業 60 千円
- ・その他 25 千円

7 予防接種事業 83.022 千円

感染の恐れがある疾病の発生やまん延を予防するため、町民に対して予防接種を行う。予防接種法に基づく定期の予防接種を契約医療機関での個別接種で 実施する。

(1)定期予防接種事業 80,139 千円

風しん追加対策(抗体検査・予防接種)風しん抗体の低い世代の男性(S37.4.2~S54.4.1生)に対し令和元年度から3 カ年に限り、抗体検査・予防接種を実施する

(2)任意予防接種事業 2.883 千円

ロタウイルスワクチン任意予防接種助成事業生後 6ヶ月までの乳児にロタウイルスワクチン予防接種 費用の一部を助成する。(令和 2 年 10 月より定期 予防接種化)おたふくワクチン任意予防接種助成事 業1歳児、年長児におたふくワクチン予防接種費用 の一部を助成する。

8 住民健診事業 37.125 千円

住民健診で病気の早期発見、早期治療、さらに生活の質を高めるためのライフスタイル改善のきっかけとなり、健康的な生活習慣を身につけ、町民が健康な生活を送ることを目的として住民健診を実施する。

- (1)基本健診及び特定健診追加分等 10,186 千円20歳から39歳、75歳以上
- (2)がん検診事業 26,163 千円

肺がん、乳がん、子宮がん、胃がん、肝がん、大腸がん乳がん、子宮がんの無料クーポン券交付事業。乳がん検診対象は31歳、36歳、46歳、51歳、56歳、61歳の女性。子宮がん検診対象は26歳、31歳、36歳、41歳の女性。また、31歳、36歳ついてはHPV検診併用。

大腸がん検診対象は 41 歳、46 歳、51 歳、56 歳、61 歳、66 歳、71 歳の男女全員。子宮がん検診の 受診勧奨(重点勧奨)

(3)がん検診推進事業 776 千円

国庫補助事業「新たなステージに入ったがん検診推 進事業」として、乳がん(41歳女性)、子宮がん (21歳女性)の無料クーポン券を交付すると共に、 各種がん検診の受診勧奨を実施する。国庫補助率 基準額の1/2

福祉推進課

1 社会福祉総務費 511.554 千円

(1)ふれあい声かけ事業 9,118 千円

青木ヶ原樹海での自殺防止を図るための水際対策。 監視員3名を雇用、365日監視、保護活動を行う。 全額、県補助事業

(財源:県補助金10/10)

(2)介護給付・訓練等給付事業 350,000 千円 障害者に対して、訪問・通所・入所支援を行う。 (財源:国1/2、県1/4262,500 千円)

(3)地域生活支援事業 20,000 千円

障害者に対して、移動・コミュニケーション・日中 一時支援・相談支援を行う。障害者に対する虐待 等の一時保護を行う。

(財源:基準額の国 1/2、県 1/415,000 千円)

- (4)重度心身障害者医療費助成事業 78,000 千円 重度心身障害者に対し、医療費の助成を行う。 (財源: 県1/239.000 千円)
- (5)生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業 6.600 千円

福祉ボランティア交流の集いの開催小地域福祉活動の推進住民参加型まちづくり事業

(財源:国基準額の1/21,120千円))

- (6)心身障害児(者)福祉手当支給事業 26,036 千円 障害者手帳所持者に対し、等級に応じて手当を支 給し、障害者福祉の向上を図る。
- (7)医療費扶助費 21,800 千円
 - ①自立支援医療費助成事業(更正医療) 21,000 千円
 - ②自立支援医療費助成事業(育成医療)800千円 (財源:国1/2、県1/416,350千円)

2 老人福祉費 71,635 千円

(1)寝たきり・認知症高齢者介護慰労金支給事業 2.400 千円

寝たきり・認知症高齢者の介護者に対して慰労金を支給し、介護者を労う。

- (2)高齢者ドライバー支援事業 1,448 千円 高齢者ドライバーが、より長く安全に自動車の運転 を続けていけるよう、認知症予防体操やドライブシ ミュレーター走行訓練等を実施する。
- (3)老人クラブ活動助成事業 5,125 千円 各地区の老人クラブの活動が円滑に進むよう補助金 を交付し助成する。
- (4)地区敬老会開催助成事業 6,246 千円 各地区ごとに開催される敬老会に対し、補助金を給



付し、敬老会開催を補助する。

- (5)老人日常生活用具給付貸与事業 722 千円 介護保険法、総合支援法対象外の高齢者に対し、 紙おむつや住宅用火災警報器等の日常生活用具を 給付・貸与し、日常生活の安定を図る。
 - ①老人日常生活用具給付貸与助成金 50 千円 住宅用火災警報器給付費
 - ②紙おむつ給付助成金 672 千円
- (6)高齢者外出支援事業 3,552 千円

75 歳以上の高齢者のみ世帯又は 75 歳以上の一人 暮らしの方や運転免許証返納者等に路線バスの定 期券購入の助成やタクシー券の配布を行う。

(7)(新) 高齢者運転安全補助装置支援事業 1.000 千円

町内に在住する 70 歳以上の方が所有する自家用車に安全ブレーキシステムを設置した場合、その設置費用の一部を助成する。

(設置費の1/2を助成 上限25,000円)

(8)(新) 高齢者運転記録装置支援事業 1,000 千円 町内に在住する 70 歳以上の方が所有する自家用車 にドライブレコーダーを設置した場合、その設置費 用の一部を助成する。

(設置費の1/2を助成 上限5,000円)

- (9)敬老祝金給付事業 1,930 千円
- (10)社会福祉協議会委託事業 24.562 千円
 - ①みんなで支える地域福祉推進事業 3,310 千円
 - ②配食サービス事業 4,252 千円
 - ③居宅介護施設指定管理事業 17,000 千円
- (II)医療費扶助費 23,650 千円 老人ホーム入所助成金 23,650 千円 環境的、経済的な理由により、自宅で生活することが困難な方が老人ホームに入所する際に助成を行う。

子育て支援課

1 児童福祉総務費 32,126 千円

- (1)つどいの広場、ファミリーサポート事業 6,816 千円 (2)発達相談事業 280 千円
- (3)ふれあい児童クラブ (放課後児童健全育成事業) 21,396 千円

財源:国庫補助金 4,800 千円 (子ども・子育て支援交付金)

県補助金 4,800 千円 (子ども・子育て支援交付金) 児童クラブ負担金 2,700 千円

- (4)児童虐待関連支援事業 180 千円
- (5)子育て支援サイト運営事業 1,980 千円
- (6)上九一色児童クラブ事業 1,474 千円

2 児童措置費 (扶助費) 445,500 千円

(1)児童手当支給事業

0歳~3歳未満 645 人 ×12 ヵ月 ×15,000 円 116,100 千円

3歳以上~小学校修了前(第1子・第2子)1,260 人×12ヵ月×10,000円151,200千円

3歳以上~小学校修了前(第3子)210 人×12ヵ月×15,000円37,800千円

同(第1子・第2子) 400人×12 ヵ月×10,000円 48,000千円

中学生 660 人 $\times 12$ $_{2}$ $_{1}$ $_{2}$ $_{3}$ $_{4}$ $_{5}$ $_{1}$ $_{2}$ $_{3}$ $_{4}$ $_{5}$ $_{1}$ $_{2}$ $_{3}$ $_{4}$ $_{5}$ $_{1}$ $_{2}$ $_{3}$ $_{4}$ $_{5}$ $_{1}$ $_{2}$ $_{3}$ $_{4}$ $_{5}$ $_{1}$ $_{2}$ $_{3}$ $_{4}$ $_{5}$ $_{1}$ $_{2}$ $_{3}$ $_{4}$ $_{5}$ $_{1}$ $_{2}$ $_{3}$ $_{4}$ $_{5}$ $_{1}$ $_{2}$ $_{3}$ $_{4}$ $_{5}$ $_{5}$ $_{1}$ $_{2}$ $_{2}$ $_{3}$ $_{4}$ $_{5}$ $_{2}$ $_{5}$ $_{2}$ $_{2}$ $_{3}$ $_{4}$ $_{5}$ $_{5}$ $_{5}$ $_{2}$ $_{2}$ $_{5}$ $_{5}$ $_{2}$ $_{2}$ $_{3}$ $_{4}$ $_{5}$ $_$

3 母子福祉費 15,000 千円

(1)ひとり親家庭医療費扶助等事業 15,000 千円 財源: 県補助金 7,500 千円 (ひとり親家庭医療費)

4保育所費 753,255 千円

- (1)町内保育所運営事業 683,465 千円 保育士人件費、給食材料費等 県補助金 7,500 千円 保育料 24,000 千円 受託負担金 2,100 千円 財産区繰入金 3,542 千円
- (2)(新)給食完全無償化65,170千円
- (3)管外保育委託事業 4,620 千円 他市町村保育所等への園児保育委託
- (4)子どものための教育・保育施設運営 204,021 千円 ドリームツリー (認定こども園) Fuji こどもの家バンビーノの森 (認定こども園) 河口湖とらのこ保育園 キッズプラザ Poca-Poca ウヴントゥ他町外施設
- ☆上記の財源内訳

国庫運営費負担金83,736千円(児童措置費) 県運営費負担金41,868千円(児童措置費) 教育・保育地方単独費補助6,000千円 18,799千円

5 児童館費 18,799 千円

(1)町立児童館運営事業 勝山児童館、大嵐児童館運営 放課後児童健全育成事業

☆上記の財源内訳国庫補助金 2,000 千円県補助金 2,000 千円児童クラブ負担金 1,500 千円



6 母子保健事業費 56,074 千円

母子保健法のもと乳幼児の健やかな成長と妊産婦、 保護者への支援

妊娠期から乳幼児期・思春期までの健康管理事業

- (1)乳幼児健診、発達相談、母親学級、育児学級等7,742 千円
- (2)新生児聴覚検査費助成事業 1,750 千円 (平成 28 年度から県内で初めて、検査費用の一部 3,000 円を助成する事業として実施。平成 29 年度 から検査費用を 7,000 円に拡充)
- (3)妊婦一般検診事業 17,949 千円 (14 回+2 回〈HTLV 抗体検査、クラミジア抗原 検査〉)

(平成 28 年度から多胎妊婦の場合は健診回数を 4 回追加

- (4)妊婦歯科疾患検診事業 863 千円
- (5)産婦産後健診助成事業 2,500 千円 産後うつの早期発見と対策を目的とし産後 2 週間、 1ヶ月2回の産後健診費用(1回5,000円)を助成 国庫補助1,460千円
- (6)保護者歯科疾患検診事業 740 千円 6歳児フッ化塗布時にその保護者へ歯周疾患検診 の勧奨を行う
- (7)小児フッ化物塗布受診券交付事業900千円(1歳6か月児及び6歳児を対象)
- (8)養育医療給付事業 (未熟児養育医療給付)補助率国 1/2 県 1/4 4,200 千円
- (9)ようこそ赤ちゃん事業 (不妊治療費助成事業) 5,250 千円

(平成 28 年度から第 2 子以降の不妊治療費・男性 不妊治療費・不育症治療費についても助成対象)

- (10)小児救急医療事業負担金 5.900 千円
- (II)(新) 紙おむつ用品支給事業 8,280 千円 乳児の成育に必要なおむつ等の購入費の一部 月 3,000 円を1歳の誕生月まで助成する。)

7子ども医療費助成事業費 100,000 千円

子どもの健やかな成長に寄与し、保護者の医療費負担を軽減するため、高校3年生までの子どもに関する 医療費の一部を助成する。

(平成 28 年度から中学 3 年生までを高校 3 年生までに拡充)

(1)子ども医療費助成事業 100,000 千円 対象人員 4,200 人

(生保、重度医療、ひとり親医療費助成対象者を除く)

補助率県基準額(乳幼児医療部分)の1/2

環境課

1環境衛生費 4,535 千円

- (1)ごみ減量化推進事業 4,060 千円 資源ごみ回収を、自治会に実施してもらうことによ り、ごみの減量化につながるため各自治会に報償 金を交付するもの。
- (2)EMぼかし推進事業 475 千円

2富士五湖聖苑運営事業 19.958 千円

(1)広域火葬場管理運営負担金 負担割合は、人口割 70%と均等割 30%で聖苑全 体の運営に係る費用。

3 合併処理浄化槽整備補助事業 6.006 千円

(1)合併処理浄化槽整備補助事業

下水道に接続できない下水道認可区域外に浄化槽を設置するのに際し、国・県・町で各3分の1補助することにより、美しい豊かな自然環境を守ることを目的とする。

4 し尿処理事業費 21,263 千円

(1)青木ヶ原衛生センター組合負担金 年間投入量 8,625k ℓの内、当町の予定量は約 69%の 5.914k ℓを見込んでいる。

5 景観保全費 11.300 千円

- (1)太陽光発電システム設置補助事業 3,000 千円 クリーンエネルギー利用を推進し、環境保全や温暖 化防止を図り、自然豊かな環境にやさしいまちづく りを推進する目的で、太陽光設置補助金を交付す る。限度額 100 千円とする。
- (2)河口湖治水事業特別会計繰出金8,300千円 釣り客から徴した遊漁税を、湖畔の周辺のトイレや 駐車場整備するために河口湖治水事業特別会計に 繰り出すもの。

6 花トピア推進事業 13.746 千円

(1)花トピア推進事業

自治会が管理している花壇の肥料、花壇苗と町が 管理している花壇、緑地帯の除草作業をシルバー人 材センターに委託するもの。

7 清掃総務費 339.322 千円

- (1)吉田焼却場可燃ごみ処理費負担金 270,000 千円 処理負担金は、4市町村の搬入量に応じて積算さ れるもので、年間 34,000 t を見込んでおり、当町 の予定量は全体の約 32%で、年間 11,000 t を見 込んでいる。
- (2)吉田焼却場起債償還負担金 13,700 千円



起債償還負担割合は、人口割、均等割、処理量の合算に基づき算出される。平成30年度で償還は終了したが、長寿命化に伴う基幹改良工事に対して負担するもの。

- (3)青木が原ごみ処理組合負担金 17,185 千円 年間 180 t を見込んでおり、当町の予定量は全体の 約 61%で年間 111 t を見込んでいる。
- (4)一般廃棄物最終処分場負担金 9,076 千円 廃棄物を県内で処理するための事業運営に係る負 担金。
- (5)一般廃棄物最終処分場起債償還負担金 12,352 千円 廃棄物を県内で処理するための施設建設に伴う起 債償還負担金。
- (6)指定ごみ袋作製事業 17,009 千円 可燃ごみ袋 1,467,000 枚と不燃ごみ袋 91,000 枚 を作製する。

8 リサイクルセンター運営事業費 16,248 千円

(1)リサイクルセンター、リユースセンター運営事業 16,248 千円

リサイクル及びリユースセンター全体の運営に係る費用。

9 塵芥処理費 86.780 千円

- (1)一般廃棄物収集運搬処理委託事業 46,593 千円
- (2)粗大廃棄物搬出委託事業 30.000 千円
- (3)二次廃棄物処理委託事業 4,527 千円
- (4)不燃処理施設等補修工事費 5,660 千円

農林課

1 農業振興費 1.507 千円

(1)実験農場及び遊休農地への試験栽培事業 164千円

富士ヶ嶺実験農場及び遊休農地に果樹や野菜の試験栽培を行い地域特栽品の開発を行っていく。

- (2)富士桃産地化推進事業 679 千円 地域の新たな特産物にしようと本栖湖周辺に自生し ている寒さに強い富士野生桃を台木にして「白鳳」 や「なつっこ」など 6 品種を植樹。産地化に向け「富 士桃生産研究会」で」更なる研究を行っていく。
- (3)町収穫祭開催事業 664 千円 役場本庁の敷地内において、富士河口湖町内産に 限定した農畜産物の試食や販売をするイベントを実 施し、町内で生産される農畜産物の紹介と消費拡 大、地産地消を図る。

2 畜産業費 15,850 千円

(1)家畜防疫対策補助事業 3,250 千円

家畜伝染病の発生予防と蔓延防止を図るため、家 畜の予防接種を生産者が行った場合ワクチン接種 料金の1/2を補助する。

(2)(新) 富士ヶ嶺バイオセンター肥料自動計量包装機 交換修理事業 12,600 千円 富士ヶ嶺バイオセンターの肥料自動計量包装機が経 年劣化等により不具合を起こしているため、交換修 理を行い作業の効率化や製品の品質向上を図る。

3 農地費 1.078 千円

(1)遊休農地対策事業

遊休農地の有効活用を図るため小立島原地区の農地を借り上げ景観形成作物の植栽を行い環境保全と農地の有効活用を図る。

4 水田営農活性化対策費 250 千円

(1)地域農業再生協議会補助事業費 経営所得安定対策事業の推進とこれを円滑に実施 するために地域農業再生協議会へ補助する。

5 林業振興費 17.428 千円

- (1)有害鳥獣駆除事業7,200千円 近年、鳥獣被害は中山間地域を中心に深刻化して おり市街地に頻繁に出没するようになると住民や観 光客にまで危害が及ぶ事態も懸念されるため、こ れまで以上に捕獲圧を加え被害を縮小させる。
- (2)有害鳥獣防護柵設置費補助事業 400 千円 農作物を有害鳥獣から防護するため防護柵の設置 者に対し費用の 1/2 を補助する。
- (3)松くい虫被害木伐倒駆除事業 1,631 千円 松くい虫に犯された松を伐倒駆除し、被害木の拡大 を防ぐ。
- (4)富士桜まつり開催事業 2,400 千円 創造の森に群生している3千本のミツバツツジが色 鮮やかに咲き誇る4月下旬に開催し、県内外から訪 れる観光客や町民に楽しんでいただくイベントとして 定着している。
- (5)新規狩猟者確保対策事業 197 千円 野生鳥獣の捕獲の担い手である狩猟免許所持者の 高齢化に伴い、新規の担い手を確保するため狩猟 免許や銃砲所持の許可を新たに取得する者に取得 費の一部を助成し有害鳥獣駆除の促進を図る。
- (6)(新)森林整備に向けた調査業務委託(森林環境 譲与税事業)4,100千円 森林整備がされていない森林を抽出、緊急性や地 域の実情を勘案し優先順位を決定し、森林整備全 体計画を作成する。次年度以降、計画の基づき森 林所有者に対し、意向調査を実施する。
- (7)(新) 土砂流出浚渫工事(長浜地内) 1,500 千円 長浜地内に設置した土砂池を維持管理するため、

町予算特集⑫

体積した土砂の浚渫工事。

6 地籍調査費 8,080 千円

(1)地籍調査事業

地籍の明確化を図るため、成果の認証に向けた地 籍調査実施地区の修正測量等を行う。

観光課

1 商工振興費 26,111 千円

(1)商工会一般事業推進費補助金及び振興資金利子補助金 14.931 千円

町内の商工業事業者の健全な経営指導、新規の支援等積極的に取り組む事業を推進する商工会への活動経費に対し補助及び事業者の融資に伴う利子に対し補助金の交付を行う。

- (2)伝統工芸振興対策事業 500 千円
- (3)ハーブフェスティバル実行委員会補助金 10,680 千円

2020 河口湖ハーブフェスティバル 6.12 ~ 7.12 (大石会場)。八木埼公園会場については、ラベンダー等の鑑賞、スカイランタンを使用したナイトイベントの実施。富士河口湖町の魅力をより多くの住民はもとより観光客に理解していただき、潤いを与え富士河口湖のPRを更に強化していく。

2 観光費 105.950 千円

- (1)観光拠点・施設整備費 7,400 千円
 - ①観光振興施設整備事業 3,000 千円
 - ②もみじ回廊・街道修景整備事業 1,100 千円
 - ③観光周遊バス路線拡充運営補助 3.300 千円
- (2)観光宣伝事業費 28,681 千円
 - ①ポスター、チラシ等の印刷 12,000 千円 総合観光パンフ Coco いーじゃん、A3判ガイド マップ、外国語パンフレット及びマップ、トレッ キングマップ、イベントポスター、イベントチラシ、 絵はがき(16種)
 - ②観光広告宣伝 7,000 千円 各種旅行雑誌・新聞・フリーペーパー誌・タブロイド紙へのイベント等告知広告、ラジオ使用による広告、中央高速バス車内放送広告
 - ③観光宣伝情報発信1,500千円
 - ④観光案内所運営 7.681 千円
 - ⑤観光大使PR事業 500 千円
- (3)国際観光推進事業 5,900 千円
 - ①外国人誘客ツール作成並びに配布 300 千円
 - ②外国人誘客宣伝及び外国人受入環境整備 4,000 千円
 - ③(新) 海外観光宣伝トップセールス事業 1,600 千円

(4)各種団体育成事業 57,926 千円

- ①町観光連盟、各地区観光協会及び国内観光キャラバンを実施する営業担当部会の育成 10,800 千円
- ②各種イベントに対する助成 47,126 千円
- (5)広域観光推進事業 6,043 千円 山梨県及び富士山圏域における広域観光の推進 6,043 千円

3 観光振興支援費 14.010 千円

- (1)観光立町推進事業 9.730 千円
 - ①観光実証調査 1,600 千円 高齢者及び障害者等に優しい観光まちづくりを推 進していくための基礎調査。
 - ②(新) まちなかWI-FI設置事業 6,130 千円 観光客に対するWIFI環境整備
 - ③外国人観光客受入環境整備 2,000 千円 情報伝達ツールの多言語化等
- (2)観光まちづくり企画提案事業 200 千円 住民自らが企画し実施する観光まちづくり事業への 補助金
- (3)観光統計調査 2,780 千円 入込統計、宿泊統計、消費統計、ニーズ等観光に 関する統計情報を収集し、整理して発表する。
- (4)富士山西麓観光連絡会議 1,300 千円 富士宮市と連携して国道 139 号ルートの観光活性 化事業を企画し実施する。

4 観光施設費 38,423 千円

- (1)観光拠点・施設整備費 38,423 千円
 - ①東海自然歩道、三つ峠・御坂山系登山道、船津 登山道、その他ハイキングコース等の維持整備費 3,891 千円
 - ②(新) 所管観光施設修繕・補修工事 8,800 千円 畳岩公衆トイレ改修工事
 - ③公衆トイレ維持管理費 25,732 千円

5 野鳥の森公園事業費 10,574 千円

6 西湖蝙蝠穴管理費 36,502 千円

(1)管理運営費

蝙蝠穴入洞及びクニマス館の運営管理及び警備等 を委託し事業を展開していく。

(2)ニマスリーフレット・コウモリ穴パンフレット作成費 1,300 千円

7 道の駅管理事業 1.288 千円

(1)道の駅管理運営費

道の駅運営に係る経常経費

①保険料、臨時駐車場用地借上げ料1,288千円



都市整備課

1 土木総務費 18.250 千円

- (1)大石地区急傾斜事業負担金 1,750 千円 (35,000 千円×5%)
- (2)(新)河口地区寺川改修橋梁架替工事負担金 15,000 千円
- (3)(新) 西湖地区急傾斜事業負担金 1,500 千円 (30,000 千円×5%)

2 道路橋梁総務費 13,830 千円

- (1)道路安全対策事業
 - ①LED外灯・ポール購入 3,054 千円
 - ②カーブミラー・区画線・安全対策看板設置工事 9.500 千円
 - ③道路台帳更新業務委託 1,276 千円

3 道路維持費 203.376 千円

- (1)道路整備事業
 - ①町道改修工事測量設計費 1,000 千円
 - ②町道改修・雨水対策工事等85,000千円
 - ③町道除雪作業委託 26,000 千円
 - ④除雪重機リース (4台) 3,876 千円
- (2)橋梁長寿命化事業

(財源:社会資本整備事業交付金5.5/10)

- ①橋梁定期点検委託 5.000 千円
- ②橋梁設計委託 2,000 千円
- ③橋梁修繕工事 16,000 千円
- (3)舗装修繕事業
 - ①登山道線他1路線舗装工事17,500千円
 - ②工事に伴う測量設計委託 4,500 千円
- (4)道路排水整備事業

(財源:社会資本整備事業交付金 5/10)

- ①道路排水施設整備工事 4,500 千円
- (5)町道 1089 号線法面補修事業

(財源:社会資本整備事業交付金 5/10)

①法面崩壞対策工事 38,000 千円

4一般町道新設改良事業費 51,100 千円

- (1)一般町道新設改良事業
 - ①2 路線他緊急対応工事測量設計委託 4,600 千円
 - ②7路線他緊急対応工事38,000千円
 - ③用地補償料・電柱移転補償料 8,500 千円

5 農道整備事業費 9.600 千円

- (1)農道整備事業
 - ①工事請負費 9,600 千円

6 登山道線道路整備事業費 119.000 千円

富士登山道線(町道 0101 号線)は、中央自動車 道河口湖 IC から国道 139 号を経て県道富士河口湖 富士線に接続している道路であり、沿線には商業施 設、住宅が立ち並び普段から交通量の多い道路である。近年、大型バス、大型作業車の通行、また観光シーズンにおいては中央高速道路や東富士五湖道路からの県外車の増加などで、舗装状況が悪くなり交通に支障を来たしている。国道 139 号から河口湖総合公園までは舗装改良を含め、電線の地中化事業を実施している。

(1)登山道線道路整備事業

(財源:社会資本整備事業交付金5.5/10)

- ①電線共同溝連携設備工事委託 100,000 千円
- ② / 特殊部ボックス移設工事 4,000 千円
- ③ 《電気通信設備移転補償 15,000 千円

7 町道 4123 号線道路改良事業費 52.000 千円

(1)小立・勝山村境線道路改良事業

(財源:社会資本整備事業交付金5/10)

①道路改良工事52,000千円

8 河川改良費 15,000 千円

- (1)雪解沢護岸改修・浚渫・伐採・除草工事 2.000 千円
- (2)鯉の水川浚渫工事 1,000 千円
- (3)(新) 浅川中央川改修工事 10.000 千円
- (4)準用河川浚渫工事 2,000 千円

9 都市計画総務費 650 千円

(1)生け垣設置補助金 450 千円 安全で緑豊かなまちづくりを推進するため、町並 み緑化の一環として住民が居住する宅地の公道に面 する生け垣設置に対しての補助金。

(2)景観形成事業補助金 200 千円 河口地区景観形成事業補助金 (財源:河口財産区全額)

10 総合公園事業費 1,000 千円

- (1)総合公園整備事業
 - ①公園長寿命化修繕補修 1,000 千円

11 運動公園整備事業費 787,750 千円

- (1)(新) 運動公園整備事業(くぬぎ平スポーツ公園) (財源:日本スポーツ振興くじ助成金)
 - ①くぬぎ平運動場人工芝生化工事監理委託 2.800 千円
 - ②くぬぎ平運動場人工芝生化新設工事 485.000 千円
 - ③くぬぎ平運動場スタンド新設工事 55,000 千円
 - ④くぬぎ平運動場立木伐採工事 9,950 千円
 - (5)くぬぎ平運動場駐車場整備工事 25.000 千円
 - ⑥くぬぎ平運動場人工芝生購入 210,000 千円

町予算特集(4)

12 街区公園整備事業費 3,700 千円

- (1)街区公園整備事業
 - ①小立区画整理地内雨水浸透枡設置工事 3,700 千円

13 近隣公園事業費 3,000 千円

- (1)近隣公園整備事業
 - ①大石公園木製遊歩道の修復工事(C区画) 1,300 千円
 - ②小海公園桜植栽帯防草シート敷設工事 1.700 千円

14 地区公園事業費 1,600 千円

- (1)地区公園整備事業
 - ①八木崎公園芝生維持管理委託 1.600 千円

15 グリーンミュージアム事業費 4,413 千円

- (1)グリーンミュージアム事業
 - ①除草委託・害虫駆除・剪定委託 3,200 千円
 - ②土地使用料 613 千円
 - ③樹木剪定移植工事500千円
 - ④樹木植栽工事・原材料費 100 千円

16 集合看板整備事業費 1,152 千円

- (1)集合看板整備事業
 - ①屋外広告物整理統合事業(既存補修分) 500 千円
 - ②集合看板用地使用料 652 千円

17 住宅総務費 12,007 千円

- (1)木造住宅耐震診断委託 459 千円 委託先個人申請(委託先は建築士事務所協会) 補助率県 1/4 市町村 1/4 国 2/4 対象戸数 10 戸
- (2)木造住宅耐震設計事業補助金 1,000 千円 補助先個人 補助率事業費の2/3 对象工事耐震改修設計、耐震性向上型耐震設計
- (3)木造住宅耐震改修事業補助金 2,700 千円 補助先個人

補助率高齢者世帯事業費の 5/6

一般世帯事業費の2/3

対象工事耐震診断総合評点 0.7 未満を 1.0 以上に 改修する工事

対象戸数2戸

対象戸数5戸

- (4)アスベスト飛散防止対策事業 3.250 千円
 - ①アスベスト飛散防止調査費補助金 250 千円 補助先民間事業者 補助率国 10/10 対象件数1件

②アスベスト飛散防止対策費補助金 3,000 千円 補助先民間事業者・個人 補助率事業費の2/3 対象件数1件

(5)住宅リフォーム補助金 2,000 千円 住宅リフォームに対して、耐震改修を兼ねて実施し た場合は、1件当たり20万円の補助、一般リフォー ムについては10万円の補助を支給。 耐震 20 万円 ×2 件一般 10 万円 ×16 件

(6)避難路通行確保対策事業補助金

- - ①避難路沿道建築物耐震診断等補助金 2,598 千円

18 住宅管理費 20.641 千円

(1)町営住宅等管理費 11,301 千円 町営住宅 2 団地の保守管理、修繕費であり、適切

な管理を行うための費用。

(財源:住宅使用料、家賃低廉化事業補助金) (2)雇用促進住宅購入費(5回目/全5回)

9,340 千円

水 道 課

1 水道費 75,785 千円

(1)水道事業特別会計補助金事業 20,479 千円 水道事業特別会計に対して起債の元利償還金相当 額の補助を行う。

船津財産区 12,931 千円小立財産区 7,548 千円

- (2)簡易水道事業特別会計繰出金事業 50,306 千円 簡易水道事業特別会計に対して起債の元利償還金 相当額の繰出しを行う。
- (3)(新) 温泉事業特別会計繰出金事業 5,000 千円 温泉事業特別会計に対して源泉更新に備えて繰出 しを行う。

学校教育課

1教育委員会費 4,500 千円

(1)人づくり学校づくり事業 4,500 千円 各小中学校の特色ある学校づくりの取り組みに対し ての補助金

2 事務局費 550 千円

(1)富士登山事業(実行委員会補助金)550千円

3 教育センター費 17.859 千円

(1)教育センター事業 17.859 千円

- ·教育相談、就学相談等
- ・不登校児童生徒の受け入れ、学習指導
- 教職員研修の実施等 (町単教諭、町単英語科支援員、スクールソーシャ ルワーカー、教育相談員、就学支援員を配置)



4 小学校管理費 133,873 千円

- (1)支援員配置(要支援児童対応)52,436千円
- (2)町単教諭配置 41.494 千円
- (3)学校施設整備事業 21,000 千円
- ·大石小学校体育館塗装工事他
- (4)学校ネットワーク強化対応事業 18,943 千円 学校のインターネット環境を強化するための機器類 のリース料 (5 年リース)

5 小学校教育振興費 55.621 千円

- (1)小学校パソコン設置事業 (児童・教師用) 30,105 千円
- (2)デジタル教科書導入事業 2,809 千円
- (3) I C T 支援員派遣事業 4,858 千円
- (4)校外授業用バス借上げ等事業 6,000 千円
- (5)(新) 教育情報セキュリティシステム・校務支援システム運用事業 11,849 千円

6 小学校建設費 747.719 千円

- (1)船津小学校増改築事業
- · 仮設校舎·南校舎·給食室解体工事監理業務
- ・渡り廊下新設工事設計監理業務
- ・グランド・防球ネット・照明設備等工事設計監理 業務
- ·仮設校舎·南校舎·給食室解体工事
- ・ 渡り廊下新設工事
- ・北側コンクリートブロック積・駐車場整備工事
- ・グランド・防球ネット・照明設備等整備工事

7 中学校管理費 34,281 千円

- (1)外国語指導助手配置 22,440 千円
- (2)町単教諭配置 11,841 千円
- (3)河口湖南中学校組合負担金事業 220,289 千円
 - ①組合負担金 167.974 千円
 - ②学校施設建設事業債負担金 52,315 千円

8 中学校教育振興費 12,323 千円

- (1)中学校パソコン設置事業(生徒・教師用) 9,623 千円
- (2)デジタル教科書導入事業 159 千円
- (3) I C T 支援員派遣事業 1,215 千円
- (4)全国中学校大会遠征費補助事業800千円
- (5)校外授業用等バス等借上げ事業 526 千円

9 学校給食費 105,198 千円

- (1)児童生徒給食費補助事業 105,198 千円
 - ①(新) 学校給食無償化事業 103,408 千円 令和 2 年度より学校給食費の全額を町費負担 (小学生 300 円 / 食、中学生 340 円 / 食)
 - ②学校給食地産地消促進事業 1,790 千円 富士ヶ嶺牛乳を月 2 回支給する際、一般牛乳と の差額を補助

生涯学習課

1 社会教育総務費 33.752 千円

- (1)社会教育全般に係る事業 33,274 千円
- (2)成人者のつどい事業 478 千円

2 公民館費 35.097 千円

- (1)公民館を軸とした社会教育事業 30,097 千円 公民館に係る施設の維持管理および公民館事業や 活動
- (2)(新) 中央公民館・教育センター空調設備設置事業 5,000 千円

3 青少年教育費 18,033 千円

(1)子ども未来創造館を中心とした子育て支援事業 15,064 千円

放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室子ど も未来創造館の施設の維持管理

- (2)家庭教育事業 1,486 千円 幼児を対象とした家庭教育に係る活動
- (3)青少年教育事業 1,483 千円 青少年の健全育成のための青少年教育に係る活動

4 図書館費 8.869 千円

- (1)図書館事業
 - ①図書館利用時の託児サービス事業 266 千円
 - ②ブックスタート事業 491 千円
 - ③(新) 高天井ダウンライト入替工事 1,732 千円
 - ④資料提供事業 6,380 千円

5 自然共生事業費 17,149 千円

- (1)自然共生に係る事業 5,000 千円 富士山の自然保護に関する活動
- (2)フィールドミュージアム事業 6,149 千円
- (3)(新) 河口湖フィールドセンター本館建物修繕事業 6,000 千円

6 文化財保護費 6,451 千円

(1)(新) 町史編纂事業

富士河口湖町の歴史を総合的に調査研究し、町の歩みを体系的に編纂する事業。調査委員会を設置し、歴史、考古、民俗、自然科学、美術工芸など多岐にわたる学術的な調査を実施する。3,011千円

(2)天然記念物富士風穴利活用適正推進事業 1,046 千円

天然記念物富士風穴の適正な利活用のために監視 員を配置し、入洞者の安全確保、天然記念物の保 護を図る事業。

(3)勝山歴史民俗資料館運営事業 998 千円 勝山歴史民俗資料館の展示公開を通して文化財の 活用、教育普及を図る事業。

町予算特集16 🔊

(4)古文書調査・活用事業 746 千円

町内に保存されている古文書を調査研究し、目録を 作成して刊行する事業。また、調査研究に用いた古 文書を題材に講座を行って活用を図り、価値を啓蒙 する事業

(5)(新) 重要文化財富士御室浅間神社本殿防火設備 更新事業補助 446 千円

総事業費 3,566 千円から国庫補助金:事業費の2 分の1、県費補助金:国庫補助残額の2分の1: 892千円を差し引いた残額の2分の1を補助し、防 火設備の更新を図る。

(6)町内遺跡分布調査事業 204 千円 開発行為に伴う土地の形状変更の前に埋蔵文化財 の試掘・確認調査を実施し、町内の遺跡の分布状況、 遺跡の内容や年代等を把握するための事業。

7保健体育総務費 6,200 千円

- (1)富士河口湖もみじマーチ補助金 2,500 千円
- (2)精進湖カヌー大会補助金 2,700 千円
- (3)総合型地域スポーツクラブ補助金 1.000 千円

8 体育施設費 33.280 千円

- (1)(新) くぬぎ平トイレ倉庫建設事業 28,000 千円
- (2)(新) 町民プールろ過設備修繕 3.740 千円
- (3)(新) 町民プール洗面浴室照明取替修繕 1,540 千円

文化振興局

1 文化振興費事業 2.960 千円

- (1)地域文化振興活動事業 2,160 千円 地域及び学校などで文化活動を促し、活性化を図 る事業など
 - ①文化協会、文化団体、文化祭実行委員会補助事業1,710千円
 - ②音楽活性化事業補助事業 450 千円
- (2)地域文化活動支援育成事業800千円 地域で独自に取り組む文化活動に対して支援育成す る事業
 - ①梶原林作基金助成事業 600 千円
 - ②地域文化活動支援事業 200 千円

2 ステラシアター管理費 11,600 千円

- (1)ステラシアター事業及びボランティア育成事業 ステラシアター等町内で音楽芸術等に触れる機会 を創設し、住民の文化活動を促進し、同時に地域 経済活性化を図る。併せて各事業へのボランティア の参加とそのもてなしを通し、住民と一体となった 運営を図る。
 - ①富士山河口湖音楽祭実行委員会補助事業 9,000 千円

- ②ステラシアターイベント実行委員会補助事業 2.000 千円
- ③ステラシアターサポーターズクラブ活動補助金 事業 600 千円

3 円形ホール管理費 1,000 千円

(1)円形ホールイベント実行委員会補助事業 円形ホールで音楽芸術等に触れる機会を創設し、 住民の文化活動を促進し、同時に地域経済活性化 を図る。

4 美術館管理費 11,000 千円

(1)河口湖美術館管理運営委託事業 河口湖美術館の管理運営を委託し、地域住民の文 化活動を促進する機会をつくり、地域の経済活性 化を図る。

その他の支出

○公債費

地方債元利償還金 17億3586万4千円

公債費は、対前年比4.3%増となっております。 公債費の利子は、借入利率の減少により減額となっているものの、合併特例事業等の推進により合併特例 事業債の元利償還金が増加しており、公債費は若干の増加となっております。この合併特例事業債の元利 償還金については、償還額の70%が普通交付税に算入されることとなっております。また、平成13年度からの交付税制度の見直しで、臨時財政対策債制度が創設されたことにより、臨時財政対策債の償還金も増加しておりますが、元利償還額の100%が普通交付税に算入されることになっています。

※臨時財政対策債 地方の一般財源の不足に対処するため、投資 的経費以外にも充てられる地方財政法5条の特例として発行さ れる地方債で、本来地方交付税として自治体に交付される額の 一部について自治体自らに地方債を発行させて調達するもの。

予算と税金の比較

本年度の一般会計を 町民1人当たりで計算すると、 次のとおりになります。



町民1人当たりに使われる町の予算 47,888円

町民1人当たりが負担する税金

16,814円

令和2年4月1日現在の人口で計算(26,562人)